

入学・入園時期に向けて 春の全国交通安全運動

～ 青だけど 自分の目で見て たしかめて ～

入学・入園を迎えるこの時期は、こどもの関係する交通事故が増加する傾向にあります。
こどもたちに交通社会の一員としての自覚と基本的な交通ルールやマナーを身に付けさせるなど、
県民一人一人が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーを実践し、交通事故を防止しましょう。



運動の 重点目標

- ① こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- ② 歩行者優先意識の徹底とシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- ③ 「飲酒運転」や「ながら運転」等の悪質・危険な運転の根絶
- ④ 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

教育・保育関係の先生方へ

■安全教育…安全に横断歩道を利用するため、こどもたちにお伝えください。

- ①「横断歩道を渡る・信号を守る」などの基本的な交通ルールを守る
- ③横断の際は ・「手を挙げる、運転者に顔を向ける」など横断の意思表示をする
・「安全を確認してから横断する、横断中も周りに気を付ける」など、よく確認する

こども向け
交通安全チラシはこちら



■自転車のながら運転 ・酒気帯び運転

2024年11月1日から
罰則が整備されました。



■教員・従業員の皆様向け交通安全教室

- ・職員研修などで交通安全教室を開く際は、是非、千葉県交通安全教育推進員を御活用ください。
(無料・交通費のみ負担)
- ・飲酒体験ゴーグルやチラシなどの啓発品については、千葉県くらし安全推進課まで御相談下さい。



ヘルメットはあなたの命を守ります!

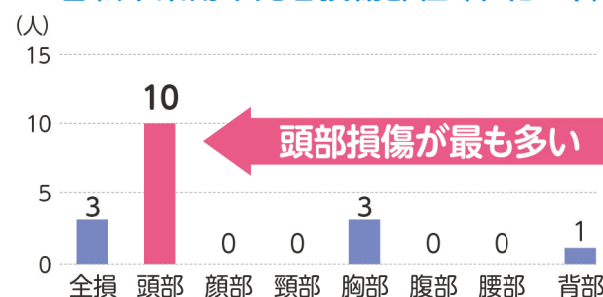


自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の、
17人中10人(約6割)が
頭部に致命傷を負っています。
交通事故の被害を
軽減するためにも、

ヘルメットの着用を忘れないで!

出典:千葉県警ホームページ

自転車乗用中死者損傷部位(令和6年)



頭部損傷が最も多い

安全基準を満たしたヘルメットを着用しましょう。

自転車に乗るときは、SGマークなどの安全性を示す
マークのついたものを使いましょう。

- ・SGマーク
- ・CEマーク(EN1078)
- ・JCF公認マーク
- ・CPSCマーク(1203)
- ・JCF推奨マーク
- ・GSマーク(ドイツ)等
- ・JISマーク(日本)

ヘルメットの
デザインも
豊富!

大人用ヘルメットは、つばのついたタイプなど、
おしゃれなヘルメットも増えています。自分の
自転車スタイルに合わせて、ヘルメットを選ん
でみてはいかがでしょうか。

帽子タイプ

カジュアルタイプ

スポーツタイプ



ちば



交通安全

思いやり交通千葉

県内の交通事故	
発生件数	1,027件(+72件)
死者数	10件(±0件)
負傷者数	1,202件(+54件)
死者全国ワースト7位 令和7年1月末時点 (前年比)	

1月末現在の確定値です。最新の件数については、千葉県警ホームページにて公表しています。

第192号

発行:千葉県環境生活部くらし安全推進課

電話 043 (223) 2263

FAX 043 (221) 2969

青だけど
自分の目で見て
たしかめて

交通ルールを知る、守る。 安全・安心の第一歩!

こどもを始めとする
歩行者が
安全に通行できる
道路交通環境の確保と
正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底と
ながら運転等の根絶や
シートベルト・
チャイルドシートの
適切な使用の促進

自転車・
特定小型原動機付自転車
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守の徹底



春の全国交通安全運動

【運動期間】 令和7年4月6日(日)～4月15日(火)



チャイルドシート着用推進
シンボルマーク「カチャビヨ」
内閣府
交通安全
オフィシャル
サイト

千葉県・千葉県交通安全対策推進委員会

令和7年度千葉県交通安全県民運動基本方針(概要)

運動の内容:交通事故の発生特徴や、第11次千葉県交通安全計画を踏まえ、「年間を通じて行う運動」、「期間を定めて行う運動」、「日を定めて行う運動」等を総合的かつ効果的に展開します。

運動区分	概要
年間を通じて行う運動	最重点活動 ①飲酒運転の根絶 ②自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用の推進(特に、乗車用ヘルメットの着用促進) ③交差点等での交通事故防止(特に、「ゼブラ・ストップ活動」の推進) 重点活動 ①こどもと高齢者の交通事故防止 ②夕暮れ時や夜間・明け方における交通事故防止 ③悪質な違反・危険運転の防止、暴走族の追放 ④後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ⑤違法駐車等の追放
期間を定めて行う運動	(1)四季の運動 春の全国交通安全運動 4月6日から4月15日まで 夏の交通安全運動 7月10日から7月19日まで 秋の全国交通安全運動 9月21日から9月30日まで 冬の交通安全運動 12月10日から12月19日まで (2)強化月間 ①自転車安全利用推進強化月間 5月 ②シートベルトとチャイルドシート着用推進強化月間 6月 ④ゼブラ・ストップ活動強化月間 8月、11月、1月

高齢者交通安全いきいきキャンペーン2025

高齢者の皆様の交通安全を目的とし、無事故認定期間中に交通人身事故の当事者とならなかった方に、抽選で「3,000円相当の商品券等(予定)」を贈呈します。

参加いただく際に交通安全指導を受けることが条件で、車を運転するときは安全運転をするとともに、車以外で出かける際は反射材を身につけるなど、交通事故に遭わない心がけをお願いします。

【キャンペーン内容】

- | | | | |
|----------|---------------------------------------|---------|--|
| ○参加資格 | 千葉県内にお住まいの65歳以上の方
※運転免許証の有無は問いません。 | ○その他 | 当選結果は、当選者の方のみに通知されます。 |
| ○参加費 | 無料 | ○申込先 | 千葉県内の警察署交通課窓口
(平日の午前9時から午後4時まで)等 |
| ○申込期間 | 令和7年4月1日～令和7年8月31日 | ○問い合わせ先 | 千葉県警察本部交通総務課(☎043-201-0110)
又は千葉県内の警察署交通課 |
| ○無事故認定期間 | 令和7年9月1日～令和7年12月31日 | | |

セーフティドライバーズちば2025 参加チーム募集

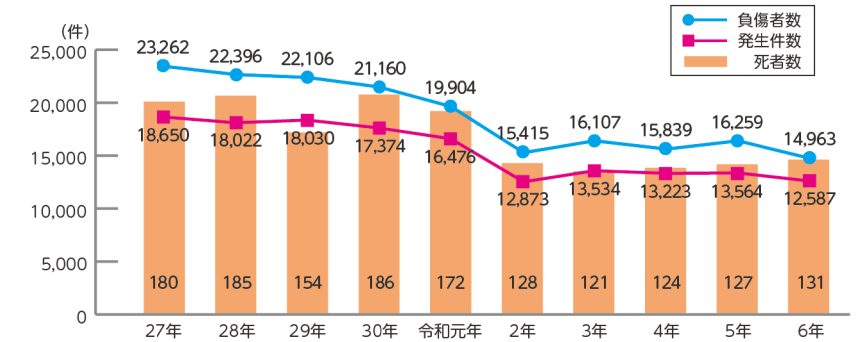
- | | |
|---------|-------------------------------------|
| ○運動期間 | 令和7年7月1日～
令和7年10月31日までの123日間 |
| ○募集期間 | 令和7年5月1日～令和7年6月30日 |
| ○参加費 | 1チーム(5人) 3,350円 |
| ○主催 | セーフティドライバーズちば2025実行委員会 等 |
| ○問い合わせ先 | 自動車安全運転センター 千葉県事務所
☎043-276-3040 |

- ★無事故・無違反の達成チームの中から抽選で、商品券等の賞品が贈呈されます。
- ★無事故・無違反達成チームの方には「達成証」が贈られます。
- ★1年以上、無事故・無違反の方には「SDカード」が贈られます。

令和6年中における交通事故発生状況について

令和6年中は、**交通事故死者数が131人**で、前年と比較して4人増加し、**全国ワースト3位**となりました。発生件数は12,587件となっており、依然として多くの方が交通事故の被害に遭われている状況です。

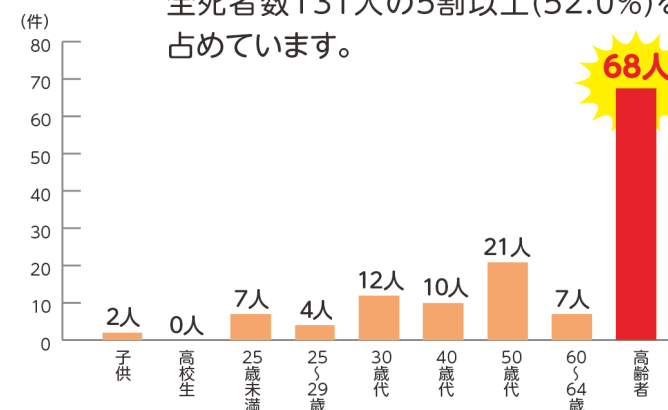
●千葉県内の交通事故の推移●



交通死亡事故の特徴

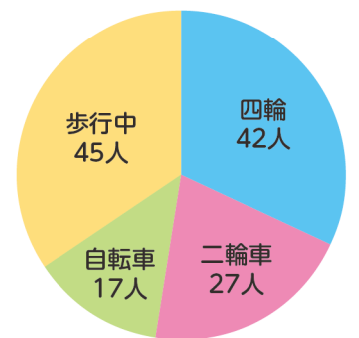
年齢層別

65歳以上の高齢者死者数は68人で、全死者数131人の5割以上(52.0%)を占めています。



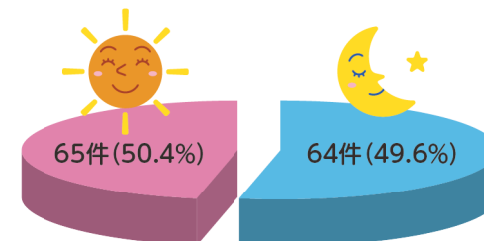
状態別

交通死亡事故を状態別で見ると、歩行中が45人ともっとも多く、次いで四輪乗車中の死者が42人となっています。



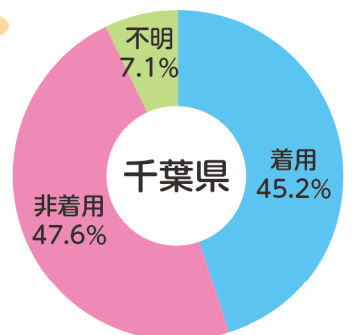
昼夜別

昼間に発生した事故が65件(50.4%)、夜間が64件(49.6%)となっています。



シートベルト着用状況

自動車乗車中死者42人のうち、20人(47.6%)はシートベルト非着用でした。



出典:千葉県警交通総務課

飲酒運転根絶宣言事業所(店)の募集

県では、「飲酒運転の根絶を宣言する事業所と飲食店の登録を行っています。

登録するとどうなる?

- ・登録証が交付されます。
- ・啓発物資が届きます。
- ・事業所名又は飲食店名及び所在地(市町村名のみ)を千葉県のホームページに掲載します。(ただし、同意が得られた場合に限り)

お申し込みはこちらから↓



(宣言店)



(宣言事業所)

